

亀岡スタジアム 測量データ流用

市、委託先を調査

亀岡市は20日、球技専用スタジアム予定地(保津町)の測量を2013年度に委託した京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会が、前年度に予定地周辺の道路整備事業で別業者が測量したデータを流用していたと公表した。市はさらに調査し、必

要な場合は委託費の返還を求める方針。

市によると、同協会

は、道路整備事業のデータがあった場所の一部で測量せずに現況平面図を作成したという。委託費は1340万円だった。市は「目的が違う事業であり、(同じ場所でも)データをあらためて取る必要がある」としている。予定地の測量を巡っては、不要で違法など

として、市議が損害賠償請求訴訟を京都地裁に起こしている。

桂川孝裕市長は市議会全員協議会で「大変遺憾。事実を明らかにし、市民に説明責任を果たしたい」と述べた。

(中村幸恵)